

令和6年度「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」

（検討事項）

（1）セルフ給油取扱所における AI 等による給油許可監視支援に関する事項

- ・ セルフ給油取扱所においては、顧客の給油作業等を監視・制御を行うとともに、顧客に対し必要な指示を行わなければならないこととしている。（危険物の規制に関する規則第 40 条の 3 の 10）
- ・ 顧客の給油作業等を監視・制御等を AI システムにより行うこととした場合に、安全の確保が可能か、実証実験により確認する。

（2）危険物施設における可燃性蒸気が滞留するおそれのある場所に関する事項

- ・ 危険物施設においてデジタル機器等を使用する場合、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場所では、電気設備や電気機器等については、防爆構造を有するもの以外は、使用してはならないこととしている。（危険物の規制に関する政令第9条第1項第 17 号、第 24 条第 13 号）
- ・ 可燃性蒸気の実測を行うことで、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場所とそれ以外の場所の範囲を特定する方法について、検討する。
- ・ 令和5年度は、屋内貯蔵所について検討。令和6年度は、製造所・一般取扱所について検討する。

令和6年度「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」

委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・役職
青山 敦	立命館大学大学院 テクノロジーマネジメント研究科 教授
江藤 義晴	四日市市消防本部 参事兼予防保安課長
御調 祥弘	横浜市消防局予防部 保安課長
蔭山 享佑	近畿大学理工学部 電気電子通信工学科 助教
小森 一夫	一般社団法人日本化学工業協会（三井化学株式会社 生産・技術本部 生産技術高度化推進室 企画グループ 兼 エンジニアリングセンター 主席部員）
清水 陽一郎	石油連盟 給油所技術専門委員長
平野 祐子	主婦連合会 常任幹事
藤本 正彦	石油化学工業協会 技術部 技術部長
座長 三宅 淳巳	横浜国立大学 総合学術高等研究院 上席特別教授

(オブザーバー)

安藤 順二 全国石油商業組合連合会 業務グループ 部長

石井 弘一 全国石油商業組合連合会 事務局長 総務グループ長

岡崎 晋弥 石油連盟 給油所技術専門委員会 副委員長

木村 仁 石油連盟 給油所技術専門委員会 委員

江口 真 危険物保安技術協会 業務部長

川村 壮太 日本ガソリン計量機工業会 事務局幹事

中所 照仁 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

牧 宣彰 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課

(事務局)

消防庁危険物保安室